

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第56期第3四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	富士製薬工業株式会社
【英訳名】	Fuji Pharma Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩井 孝之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三番町5番地7
【電話番号】	03（3556）3344（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営管理部長 上出 豊幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三番町5番地7
【電話番号】	03（3556）3344（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営管理部長 上出 豊幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期連結 累計期間	第56期 第3四半期連結 累計期間	第55期
会計期間	自 2018年10月1日 至 2019年6月30日	自 2019年10月1日 至 2020年6月30日	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日
売上高 (百万円)	27,324	24,899	36,279
経常利益 (百万円)	3,714	2,151	4,169
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,521	1,565	2,962
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,279	1,400	2,609
純資産額 (百万円)	39,033	39,869	39,363
総資産額 (百万円)	60,844	62,602	60,737
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	83.17	50.24	97.04
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.1	63.7	64.8

回次	第55期 第3四半期連結 会計期間	第56期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.55	40.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 純資産額に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。なお、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、米中貿易摩擦などによる世界経済の影響を受け企業業績は足踏みが続いているなか、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、国内外ともに先行き不透明で予測を許さない状況になっております。

医療用医薬品業界におきましては、2019年10月の消費税増税に合わせた薬価改定に加え、2020年4月にも薬価改定が行われ、新薬創出加算の適用品目を大幅削減、長期収載品の一部を後発医薬品と同一価格まで下げる厳しい薬価基準制度が決まるなど、その事業環境はますます厳しくなっております。また、2019年10月の薬価改定では、薬価ベースで業界平均2.4%の引き下げが行われ、当社製商品の薬価引き下げによる影響は5.5%となりました。さらには2020年4月の薬価改定では、薬価ベースで業界平均4.4%の引き下げが行われ、当社製商品の薬価引き下げによる影響は1.4%となりました。

このような状況のもと、当社グループは2030年ビジョンとして「世界の女性のwell-beingの向上に貢献している」、「薬の富山からGlobal Marketに進出している」、「世界一幸せな会社と社会貢献が一体化している」を新たに掲げ、2030年に向けた成長戦略にグループ全体で取り組んでおります。

そのなかで当社は、重点領域である産婦人科領域において、2016年に当社が初めて製造販売承認を取得した「生殖補助医療における黄体補充」を効能・効果とする天然型黄体ホルモン製剤「ウトロゲストン腔用カプセル200mg」の販売に注力するとともに、ジェネリック医薬品の子宮内膜症治療剤「ジェノゲスト錠」、同じくジェネリック医薬品の緊急避妊剤「レボノルゲストレル錠」を中心にシェア拡大を図っております。

放射線科領域においては、非イオン性尿路・血管造影剤「オイパロミン注」、非イオン性造影剤「イオパーク注」の更なるシェアの拡大に向け注力しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、24,899百万円（前年同期比8.9%減）となりました。利益面につきましては、当期は2019年10月および2020年4月の薬価改定の影響を受けたことや、新薬開発が予定通り進捗していることによる研究開発費の増加などにより営業利益は2,223百万円（同40.3%減）となり、経常利益は2,151百万円（同42.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,565百万円（同37.9%減）となりました。

なお、当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産額は62,602百万円となり、前連結会計年度末比1,865百万円の増加、純資産は39,869百万円と前連結会計年度末に比べ505百万円の増加となり、自己資本比率は63.7%となりました。

(資産)

資産の部においては、流動資産については、受取手形及び売掛金が減少した一方で、現金及び預金が増加したこと等により1,771百万円の増加、固定資産については、建設仮勘定が増加したこと等により93百万円増加しております。

(負債)

負債の部においては、流動負債については、短期借入金が増加した一方で、1年以内返済予定の長期借入金、賞与引当金が減少したこと等により841百万円減少しております。固定負債については、長期借入金の増加等により2,200百万円増加しております。

(純資産)

純資産の部においては、利益剰余金の増加があったこと等により505百万円増加しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の総額は、2,461百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に影響を与える要因に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,440,000
計	56,440,000

【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	31,253,800	31,253,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	31,253,800	31,253,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日 ~2020年6月30日	-	31,253,800	-	3,799	-	4,408

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 68,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,180,000	311,800	-
単元未満株式	普通株式 5,500	-	-
発行済株式総数	31,253,800	-	-
総株主の議決権	-	311,800	-

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の68,300株は、全て当社所有の自己株式であります。
 2 「完全議決権株式(その他)」における普通株式には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式26,881株(議決権個数268個)を含んでおります。
 3 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式79株を含んでおります。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
富士製薬工業株式会社	東京都千代田区三番町5番地7	68,300	-	68,300	0.22
計	-	68,300	-	68,300	0.22

- (注) 当第3四半期会計期間末における自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託所有の当社株式数(26,881株)を含めておりません。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,494	11,785
受取手形及び売掛金	12,944	11,613
商品及び製品	3,437	3,887
仕掛品	2,539	2,841
原材料及び貯蔵品	4,735	5,088
未収入金	43	12
その他	1,724	462
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	33,919	35,690
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,117	4,883
機械装置及び運搬具(純額)	1,646	1,805
土地	919	914
リース資産(純額)	2,318	1,923
建設仮勘定	1,484	2,669
その他(純額)	232	235
有形固定資産合計	11,718	12,432
無形固定資産		
のれん	1,494	1,281
その他	1,805	1,800
無形固定資産合計	3,300	3,081
投資その他の資産		
投資有価証券	7,342	7,169
長期前渡金	2,308	2,308
繰延税金資産	1,288	1,062
その他	858	857
投資その他の資産合計	11,798	11,397
固定資産合計	26,817	26,911
資産合計	60,737	62,602

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,813	5,182
短期借入金	-	1,000
1年内返済予定の長期借入金	2,840	1,640
リース債務	530	485
未払法人税等	492	39
賞与引当金	856	213
役員賞与引当金	7	3
返品調整引当金	22	20
その他	2,448	2,587
流動負債合計	12,012	11,171
固定負債		
長期借入金	5,530	8,000
リース債務	2,014	1,655
退職給付に係る負債	1,396	1,514
その他	418	392
固定負債合計	9,360	11,561
負債合計	21,373	22,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,799	3,799
資本剰余金	5,841	5,841
利益剰余金	29,243	29,904
自己株式	78	68
株主資本合計	38,804	39,475
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	340	460
為替換算調整勘定	896	839
退職給付に係る調整累計額	0	12
その他の包括利益累計額合計	556	391
非支配株主持分	2	2
純資産合計	39,363	39,869
負債純資産合計	60,737	62,602

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
売上高	27,324	24,899
売上原価	15,388	13,922
売上総利益	11,936	10,977
販売費及び一般管理費	8,210	8,753
営業利益	3,726	2,223
営業外収益		
受取利息	2	0
生命保険配当金	6	5
受取保険金	116	0
受取手数料	0	0
受取補償金	3	5
助成金収入	0	3
その他	21	5
営業外収益合計	150	20
営業外費用		
支払利息	30	28
売上割引	7	5
為替差損	121	57
その他	3	1
営業外費用合計	162	92
経常利益	3,714	2,151
特別利益		
固定資産売却益	1	4
特別利益合計	1	4
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	18	15
特別損失合計	18	15
税金等調整前四半期純利益	3,697	2,139
法人税、住民税及び事業税	993	315
法人税等調整額	181	258
法人税等合計	1,175	573
四半期純利益	2,521	1,565
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,521	1,565

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	2,521	1,565
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	215	120
繰延ヘッジ損益	23	-
為替換算調整勘定	1	57
退職給付に係る調整額	4	12
その他の包括利益合計	242	165
四半期包括利益	2,279	1,400
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,279	1,400
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社の取締役（代表取締役会長および社外取締役を除きます。）及び執行役員（株式交付規程に定める受益者要件を満たす者）を対象とした業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として設定した信託を通じて当社株式（当社普通株式。以下同じ）を取得し、取締役等に対して、当社取締役会が定める役員等株式交付規程に従って、その役位及び業績に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式及び金銭を毎年交付する株式報酬制度であります。取締役会は、役員等株式交付規程に従い、毎年12月にポイント算定の基礎となる金額を決議し、それに応じた株式を、翌年11月に交付いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付属費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度51百万円、33,369株、当第3四半期連結会計期間41百万円、26,881株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,389百万円	1,320百万円
のれんの償却額	209	214

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2018年10月1日至2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月19日 定時株主総会	普通株式	419	14	2018年9月30日	2018年12月20日	利益剰余金
2019年5月9日 取締役会	普通株式	419	14	2019年3月31日	2019年6月3日	利益剰余金

(注) 1. 2018年12月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、この配当金の基準日である2018年9月30日現在で役員向け株式交付信託が所有する当社株式44,828株に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 2019年5月9日取締役会決議による配当金の総額には、この配当金の基準日である2019年3月31日現在で役員向け株式交付信託が所有する当社株式33,369株に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年3月20日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月5日付で、Lotus Japan Holdings合同会社を割当先とした自己株式1,219,300株の処分を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が817百万円の増加、並びに自己株式が1,407百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が5,841百万円、自己株式が78百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自2019年10月1日至2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月19日 定時株主総会	普通株式	467	15	2019年9月30日	2019年12月20日	利益剰余金
2020年5月8日 取締役会	普通株式	436	14	2020年3月31日	2020年6月1日	利益剰余金

(注) 1. 2019年12月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、この配当金の基準日である2019年9月30日現在で役員向け株式交付信託が所有する当社株式33,369株に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 2020年5月8日取締役会決議による配当金の総額には、この配当金の基準日である2020年3月31日現在で役員向け株式交付信託が所有する当社株式26,881株に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	83円17銭	50円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,521	1,565
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	2,521	1,565
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,318	31,156

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 普通株式の期中平均株式数の計算において、控除する自己株式に役員向け株式交付信託の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式を含めております。
 なお、当該信託口が保有する当社株式の前第3四半期連結累計期間における期中平均株式数は36,181株、当第3四半期連結累計期間における期中平均株式数は28,444株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....436百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額.....14円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月1日
- (注1) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。
- (注2) 中間配当による配当金の総額には、この配当金の基準日である2020年3月31日現在で役員向け株式交付信託が所有する当社株式26,881株に対する配当金0百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

富士製薬工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 俵 洋志 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大瀧 克仁 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士製薬工業株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士製薬工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。